

令和5年度 第2回清川村総合教育会議録

日 時 令和5年8月30日（水）午前9時から10時15分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員 岩澤吉美村長、山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者
橋本直人委員、山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長
岩澤副課長、南波指導主事

議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 前回会議録の確認
 - (2) 清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）及びパブリックコメントの実施について
 - (3) 学校教育の運営状況について
 - (4) 生涯学習の実施状況について
 - (5) その他
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

開会（午前9時）

村長あいさつ

みなさんおはようございます。学校現場においては、昨日、宮ヶ瀬中学校の始業式を迎え、明日は緑中学校が始業式を迎えます。幼稚園や小学校でも9月1日に2学期の始業式を迎え、学校運営体制もしっかりと整っていることと思います。23日には二十四節気の一つである処暑でしたが、時折の雷雨等もありましたが、連日猛暑続きで熱中症アラートも発出される状況です。学校現場においても、村民生活と同様に、まだまだ熱中症への注意が必要です。

また、9月1日は、関東大震災発生後100年を迎えます。村では、4年ぶりに全村民の方の参加を求めた防災訓練を27日（日）に行ったところですが、学校現場においても、地震はもとより台風や大雨などへの対応、さらには感染症など複合的な災害への対応について、村でも、支援してまいります。しっかりと準備しておいて欲しいと思います。さて、本日の総合教育会議につきましては、前回の会議で「幼・小・中一貫校施設整備基本構想、素案」について、ご協議頂いた中で、改めて（案）としてまとめさせて頂き、村民

へのパブリックコメント実施に向けた内容等ご協議頂きます。委員の皆様には、本日の会議もよろしくお願いいたします。

教育長あいさつ

8月12日青龍祭を4年ぶりに実施しました。新しい試みで、シャトルバスの運行や龍の大きさなど若干考慮し実施しました。非常にたくさんの方がおいで頂き、開催を待ちわびていた人が多かったのではないかと思います。子どもから大人まで一つになった村の行事を通して、村民のコミュニケーションがとられているという事を痛切に感じました。詳細については生涯学習課で報告があると思います。それから村長からもありましたが、学校がいよいよ始まりました。長い休み明けであり、身体が慣れるまで時間がかかると思います。特に気候がこの時期に来てはまだ35度を超える日があり非常に厳しい暑さで、慣れるまでは、特に熱中症対策をはじめ色々なところで気を使いながら、長い2学期を学業と行事をバランスよく使いながら充実したものになっていけばよいと考えております。今日はいよいよ一貫校基本構想とパブリックコメントの事について、いろいろご審議いただき、事業を進めていきたいと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

議題（1）前回会議録の確認

◎事務局から「資料1」により説明を行い、前回会議録（R5.7.19）の確認をしました。

*修正等があれば、9月8日までに事務局に連絡。なければ、承認したとして扱ことで了解された。今回、修正等はなかったので承認したものとします。

議題（2）清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想（案）及びパブリックコメントの実施について

事務局 先月の総合教育会議で素案という形で説明させていただき、検討委員会の会議で一部修正を加え案となったものです。

変更箇所の説明を次のとおり行う。

- ・基本構想の前書き表現、語句の修正を行った。
- ・「基本構想の位置づけ」を追加。
- ・建物の関係については、4段階のステップを踏んで完成させる。
- ・教育内容については校長会、教育推進部会等（教員、保育士等で構成）、今後設置する開校準備委員会等で検討する。
- ・教員の相互乗り入れの効果について修正。
- ・構想敷地の概要について修正。

・構想条件学級数の修正

のほか、パブリックコメント、意見交換用紙、提出期間の説明を行った。

委員 施設の建設のみが一人歩きするのではなく、住民の思いを組み込んだ設計を施設に反映していくことが必要と考えます。

事務局 施設と学校の中身は両輪なので話し合っていく中で、最低限どこに建てるのか等、基礎条件を示さないとなかなか議論が深まらない。ここで、緑中用地を建設候補地という事で提案させていただきました。

一貫校の中身については、現在は、一貫校の特色等について様々な意見を出してもらっているところで、最終確定ではありません。基本構想では、話し合いの土台となる条件を示しているのです、そこから中身の議論も進めたいと考えています。

委員 他の自治体を視察し感じたことは、大規模校を小さくした一貫校ではなく、村の一貫校は、特色がある元気な村づくりとして、色々な所とリンクして発展していく一つの仕組みかなと思っています。インパクトがあるものがないと思います。

事務局 令和2年7月に一貫校新設の方針決定をしたが、コロナ禍のため説明会等が思うように実施できない時期があり、村民の方に理解を得る手順に時間がかかってしまいました。

その後、コロナ禍との共存という形で、住民懇談会や自治会長会議等で懇談の場を経て、反対意見もなかったのが今年2月に実施した第3期教育大綱（案）のパブリックコメントにも一貫校新設の方針を盛り込み実施しました。パブリックコメントでも、特に反対意見は出なかったのが一貫校新設を方針として今年4月以降の事務事業を進めてきました。

一貫校の中身は、教育推進部会等でも議論してもらい、その内容を検討委員会に示し意見をもらっています。どういった学校が良いのかという具体的な中身の決定はまだしていません。この事業は、始まったばかりなので、これから議論を深めたいと考えています。

委員 村としてICTを他の自治体に先駆けて導入した教育を一貫校の特色として取り入れていただきたいです。

事務局 一貫校となった場合、今ある各学校の教育目標があり、一貫校についても公立の義務教育なので授業については教育課程があるので、村民の方の思いを聞きながら、教職員等一緒になって進めていきたいと考えています。

教育長 トップダウンは考えていません。すでに各学校の先生方と推進委員会で検討してきました。当然、学習指導要領を踏まえて、どういう教育が良いのか詰めていくが、ICTはさらに進めていきます。一貫校

の目的や小一プロブレム、中一ギャップの問題、他にも様々ある課題を含めて最終的に特色のある学校をつくり上げていきたいと考えています。

委員 一貫校をつくるうえで課題となるところを先に示しておく必要があるのではと思います。

事務局 一貫校のメリットとして幼小中での縦の連携ができる。デメリットは人間関係が固定化してしまう恐れがあります。今後必要があれば基本構想の改訂も考えられます。他の自治体のやり方も参考にして進めていきます。

委員 常にデメリットについて、メリットに変えていけるよう見える形で進めていくのが良いと思います。他の自治体の様子も村に置き換えて、どう応用していくか、最初に想定していても、つくり込んでいくたびに課題が出てくると思います。それを一つ一つ解決させるか、課題を受け止めてメリットで補っていくのか、様々なやり方はあると思うので「見える化」してやっていくのが良いと思います。

事務局 進め方について、今後、そういった対策も必要です。デメリットのクラス替えができない等は、縦のつながりができる縦割り活動等メリットもあります。先生方との話し合いの中で次のステップでそういうことも議論していきたいと考えています。

指導担当でも教育課程を調べています。他の自治体を見たときに公立の幼小中がある自治体は少ないです。これが村の特色の一つとして考えられます。デメリットは幼小中で何ができるかを協議しメリットに変えていくかが、今後の在り方の柱となっていくのではないかと考えられます。

委員 村の中で解決するやり方もあるが、ICTを活用し、他校とのコミュニケーションができれば、少ない人数だけど自己形成に一役買うことになるので、そのような機会を利用して、つなげて行ってほしいです。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。特色を議論していろいろな人の意見を組み込むことで、ある一定の特色が見えてくると思います。参考に進めていきます。

委員 保育園の記載はないが、大切な同じ村の子どもとして考えて進めていただきたいです。

事務局 保育園については、文部科学省と厚生労働省との所管の違いから生じる、補助金や運営方法等について整理がつかなかったので記載していません。

しかし、村の大切な同じ子どもという事を念頭に置いてどういう形が良いのか、具体的には基本構想には書いていないが連携していく

という考えは持っています。

議長 本当は保・幼・小・中でやりたかったが、学校教育法は幼小中であり保育園は厚労省、幼小中は文科省、認定こども園は内閣府ということで、補助金制度が大きく違います。建設にあたり、文科省からは学校建設の補助を受けられるが、保育園は建設費の補助がなく、民間が行えば対象となるという事で村の保育園は民間にお願いしています。現在、保育園と幼稚園とが連携して行事等行い交流してもらっています。村としても、保育園も含め一体としてやりたいが現制度の中で建物の一体化は難しいと考えています。

委員 せめて同じ敷地内にできればよいと思います。

議長 どうやったらできるのか、国や県の機関等に相談しています。

教育長 青龍祭でのアトラクションでは、幼保連携で一緒に踊りをしました。そういう仕掛けをしながら交流促進を行い、今後も工夫をすることが大事だと考えています。

議長 メリットの中にデメリット分を取り入れ整理していきたいと考えています。一步一步丁寧にやっていただきたいと思います。

議題（３）学校教育の運営状況について

事務局 令和５年度全国学力、学習状況調査の結果について説明しました。教育委員会で分析を始めています。各小中学校でも分析、考察をもとに今後の指導をお願いしています。

令和５年度８月１日現在児童生徒園児数等の説明をしました。

議題（４）生涯学習の実施状況について

事務局 青龍祭について、アトラクションでは1,500名以上が集まりました。パレードにも多くの参加者がありました。資料４にての説明。

議題（５）その他

◎その他の議題案件や質問、意見はありませんでした。

次回の会議日程

◎令和５年９月２６日（火）午前９：００～生涯学習センターせせらぎ館３階 研修室

閉会